

くらし	2面	福祉	2面
▶軽自動車税(種別割)の納税 通知書をお送りします		子ども・教育	2面
住宅・まちづくり	2面	保健・衛生	2・3面
▶住居確保給付金の支給対象 を拡大しました		▶体内時計を調節して生活習 慣を整えよう	

しんじゅくコール ☎03-3209-9999
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時~午後10時 FAX 03-3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

★広報新宿5月5日号は、8ページではなく4ページでの発行となります。

新宿区の商店街より

新型コロナウイルスに負けず
前を向いて
商い中です!



新型コロナウイルス感染症による厳しい状況の中、区内の商店街の方々は、3密を避けるためにデリバリーやテイクアウトなど対応を工夫しながら、地域の方々のニーズに応えるべく奮闘しています。今回は区内の商店街の中から、新しく取り組みを始めた商店を紹介しします。

【問合せ】産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、BIZ新宿4階) ☎(3344)0701・FAX(3344)0221へ。

新宿ルーペで区内飲食店等の
デリバリー・テイクアウト等の情報や
都・区の融資制度の情報を発信しています
新宿区商店会連合会公式ホームページ「新宿ルーペ」
http://shinjuku-loupe.info/

魚が中心の和食のお弁当を オーダーを受けてからお作りしています

新宿成子商店街
振興組合

割烹 梅屋

●ランチタイムに弁当を販売

現在は夜の営業を中止し、ランチタイムにテイクアウトの弁当の販売を始めました。



店主の深澤さん

手軽な値段で魚料理を味わえると好評です。今は厳しい状況ですが、まち全体が事態の収束に向けて協力していると感じます。



スピーディーに出来たてのお弁当を ご用意します

十二社商店親睦会

そば処 福助

●丼メニューのテイクアウトを開始

夜間の営業時間を短縮する一方、従来から実施していた出前だけでなく、丼メニューのテイクアウトを始めました。

店主の風間さん

テイクアウトは始めたばかりですが、「おいしい」と声をかけていただけるのが嬉しいです。



お客さまの声を大切に こだわりの食材をお届けします

大隈通り商店会 こだわり商店

●お客さまの声がきっかけで置き配を始めました

新型コロナウイルス感染症に不安を感じるお客さまからの声をきっかけに、食料品を取り扱う「こだわり商店」では、半径約1km圏内の高齢者等のお客さま向けに「置き配」(配達先での商品・代金等の受け渡しを玄関先で対面せずに行う)サービスを始めました。電話で配達注文を受ける際は、家にこもっているお客さまの話相手になることも。

店主の安井さん

人と人との接点が少なくなり寂しいですが、お客さまのために、前を向いて営業しています。待ってくださる方の存在が励みになります。



区主催等イベントの中止・延期、区施設等の休館等の対応を
新型コロナウイルス感染症の収束が認められるまでの間延長します

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、5月10日まで原則中止・延期としていた区主催等のイベント、区施設等の休館等の対応を、新型コロナウイルス感染症の収束が認められるまでの間延長します。最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

暮らし

市内の使い捨てプラスチック製品の 使用削減に取り組んでいます

海洋プラスチックの生態系への影響は世界的な課題であり、区では、令和元年8月に「市内における使い捨てプラスチック製品の削減取組方針」を策定し、削減に取り組んでいます。方針に基づき、区の多くの会議体では、飲料提供をペットボトルから紙パックやリユースカップに切り替えました。また、職員のマイバッグ・マイボトル利用者が増えるなど、着実に成果がでています。この方針は、今年度から新たに新宿区環境マネジメント方針に重点推進事項として取り込んでおり、一層の削減に努めています。

【問合せ】環境対策課環境計画係(本庁舎7階) ☎(5273)3763へ。

4月の新宿区の人口		1日現在 (増減は前月比)
住民基本台帳人口		347,570人(295人減)
世帯数		220,769世帯(179世帯減)
	日本人	外国人
人口計	307,351人 (1,390人増)	40,219人 (1,685人減)
男	153,653人 (613人増)	20,458人 (868人減)
女	153,698人 (777人増)	19,761人 (817人減)

福祉

地域ささえあい活動助成金 助成団体の募集

区社会福祉協議会が共同募金を主な財源に、地域の皆さんの活動を応援します。

【対象団体】区内で活動する以下の団体
▶福祉団体、▶町会・自治会、▶市民活動団体、▶当事者団体 ほか

【対象事業】7月1日(水)以降に実施する以下の活動

- ▶地域福祉の視点が盛り込まれた行事や活動、学習会
- ▶地域での支え合い・助け合い活動
- ▶ふれあい・いきいきサロンの運営
- ▶障害者・難病患者などの当事者団体の活動 ほか

【申込み】事前連絡の上、所定の申請書等を5月20日(水)までに郵送(必着)で同協議会法人経営課(〒169-0075高田馬場1-17-20) ☎(5273)2941へ。要綱・申請書は同協議会で配布するほか、同協議会ホームページ(<http://www.shinjuku-shakyo.jp/>)から取り出せます。助成金ガイドラインを一部変更しています。詳しくは、お問い合わせください。

住居費用で
お困りの方へ

住居確保給付金の 支給対象を拡大しました

申請は
原則郵送で

区では、離職等により住居を失ったまたは失うおそれのある方を対象に、家賃相当額を住居確保給付金として給付しています。同給付金の支給対象を拡大しました。

給付には世帯の収入合計額が収入基準額以下であるなど、ほかにも要件があります。収入基準額や給付要件等詳しくは、お問い合わせください。申請書は新宿区ホームページから取り出せます。

【問合せ】生活支援相談窓口(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎1階、生活福祉課生活支援係内) ☎(5273)3853へ。

【問合せ】生活支援相談窓口(〒160-0022新宿5-18-21、第2分庁舎1階、生活福祉課生活支援係内) ☎(5273)3853へ。

拡大した支給対象

(従来からの対象者は対象拡大後も引き続き対象です)

新たに対象となる方	従来からの対象の方
個人の責めに帰すべき理由・都合によらない就業機会等の減少により経済的に困窮し、その個人の就労状況が離職等と同程度の状況にある方	離職等から2年以内の方
申請日の属する月において世帯の生計維持者である方	離職等の時点で世帯の生計維持者であった方

※「申請月の世帯収入合計額が基準額以下の方」の要件は従来と同じです。

第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設・ 毎週火曜日の窓口延長について

●当面の間中止します

毎月第4日曜日に開設している区役所本庁舎窓口開設は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、当面の間中止します。

また、毎週火曜日午後7時までの窓口延長も、当面の間中止します。

【問合せ】行政管理課(本庁舎3階) ☎(5273)4245へ。

納付期限
6月1日(月)

軽自動車税(種別割)の 納税通知書をお送りします

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、区内を定置場として原動機付自転車、小型特殊自動車、オートバイ、軽自動車を所有している方が納める税金です。令和2年度の納税通知書を5月8日(金)に発送します。

【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

【納めることができる窓口】▶金融機関、▶コンビニエンスストア(納付書裏面に記載)、▶特別出張所・区税務課の窓口 ※ペイジー・クレジット・モバイルレジを利用して納められますが、領収証が発行できません。領収証や軽自動車の継続検査(車検)用の納税証明書が必要な方は、窓口等で納めてください。

●令和2年度グリーン化特例(軽課税)

軽自動車(三輪・四輪)のグリーン化特例(軽課税)が、令和2年度も適用されます。令和2年度は、平成31年4月1日～令和2年3月31日に新規取得した排ガス性能・燃費性能の優れた環境負荷の小さい新車が対象です(令和元年度の適用車両を除く)。

5月は自転車月間 自転車の交通ルールを守ろう

信号無視や携帯電話・スマートフォンを使いながらの運転は大きな事故につながります。交通ルールを守って安全運転を心がけましょう。

【問合せ】交通対策課交通企画係(本庁舎7階) ☎(5273)4265へ。

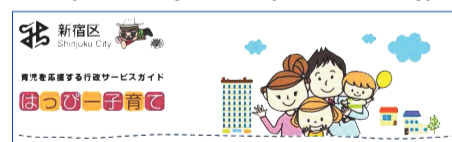
自転車安全利用五則を守りましょう



- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
13歳未満の子ども・70歳以上の高齢者・体の不自由な方・車道や交通の状況からやむを得ない場合は、歩行者に注意しながら歩道を通行できます。
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道を通行する場合は、歩行者優先
自転車は車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
▶飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
▶夜間はライトを点灯
▶交差点では信号を守り、一時停止と安全確認
▶傘さし運転・携帯電話を使用しながらの運転は禁止
- 5 子どもはヘルメットを着用

インターネットで子育て情報を発信しています

新宿区子育て応援サイト
はっぴー子育て
<http://shinjuku-city.mamafre.jp/>



妊娠期から就学前のお子さんを持つ方を対象に、子育て支援サービスや相談窓口など子育てに関するさまざまな情報を発信する子育て応援サイトです。

【問合せ】子ども家庭課管理係(本庁舎2階) ☎(5273)4260へ。

スマートフォン用アプリ
**しんじゅく
子育て応援ナビ**



授乳スペース・おむつ替え設備等のある区の施設や区内の子育てに優しいお店を掲載しています。また、妊娠期から就学前のお子さんを持つ方に、健診・予防接種などの子育て情報を、プッシュ通知でお知らせします。



製造業を営む 事業所の皆さんへ 工業統計調査にご協力を

●調査期日は6月1日(月)

製造業の実態を明らかにするため、総務省・経済産業省が製造業を営む事業所を対象に全国一斉に実施します。調査結果は、国や地方公共団体の施策立案の資料となるほか、民間企業のマーケティングや大学の研究資料となるなど、幅広い分野で活用され

ます。調査対象の事業所には、5月中旬から調査員が状況を確認させていただきます。調査の回答内容は、統計法により厳重に保護され、調査目的以外には利用しません。正確なご記入にご協力をお願いします。

【問合せ】地域コミュニティ課統計係(本庁舎1階) ☎(5273)4096へ。

デング熱・ジカウイルス感染症などを媒介する 蚊の発生源対策にご協力を



▶ヒトスジシマカ(写真提供/国立感染症研究所昆虫医科学部)

近年、デング熱等の輸入感染症の国内発生リスクが高まっています。区では、区道や公園の雨水ますの幼虫防除と公園の下草刈り等の蚊の発生源対策に取り組んでいます。ご自宅や職場でも、蚊の幼虫が発生し始めるこの時期から対策し、蚊の発生を増やさないようにしましょう。

【問合せ】▶デング熱・ジカウイルス感染症の症状等…保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862、▶蚊の駆除等の方法…衛生課環境衛生係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3841へ。

ウイルスを媒介する蚊

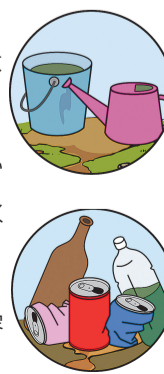
デング熱・ジカウイルス感染症などを媒介するヒトスジシマカ(右上写真)は、北海道を除く国内のほとんどの地域に生息します。

成虫は5月中旬から10月下旬ごろに活動し、主に朝方から夕方に吸血します。

蚊の発生源対策

◆水たまりができないようにする
ヒトスジシマカの幼虫は、植木鉢の受け皿、雨ざらしのバケツやじょうろ、空き缶やペットボトル、古タイヤ、ビニールシートのくぼみ、雨水ます等にできる小さな水たまりに発生します。

1週間に一度程度、雨水がたまっていないかチェックし、屋外の容器は整理しましょう。



新型コロナウイルス感染症と向き合って 体内時計を調整して 生活習慣を整えよう

■ 体内時計とは

私たちの体の中には「体内時計」があり、睡眠のタイミングを決めるほか、ホルモンの分泌や生理的な活動を調整することで、睡眠に備えてくれます。これらの調整は自分の意志ではできません。

人の「体内時計」は、1日24時間より長めにできています。体内時計と時間のずれを調節しないと生活が後ろにずれてしまいます。

※厚生労働省e-ヘルスネット「健やかな睡眠と休養」から

■ 体内時計の調節方法

▶朝日を浴びる…朝起きてすぐにカーテンを開け、日の光を浴びると体内時計はリセットされます。朝なかなか起きられない方は、学校や会社に行くときと同じ時間に朝日を浴びることから始めてみましょう。

▶就寝時は電気を消す…暗い部屋で休むことは、ホルモンの分泌を促し自然な睡眠を促します。

▶適度な運動をする…外出の自粛が続いていますが、自宅周辺の短時間の1~2人の散歩は良い運動になります。



心の休養も大切です

俳句を詠んで
気分転換しませんか

俳句は、五・七・五の十七音と季語で表す詩で、「世界一短い詩」と言われています。形にとらわれず、今の気持ちを詠んでリフレッシュしましょう。

6月の保健センター等の相談

母子関係の事業は母子健康手帳をお持ちください。

★★★★★★ 保健センター等の問い合わせ先 ★★★★★★

牛込保健センター	☎(3260)6231	☎(3260)6223	〒162-0851 弁天町50
四谷保健センター	☎(3351)5161	☎(3351)5166	〒160-0008 四谷三栄町10-16
東新宿保健センター	☎(3200)1026	☎(3200)1027	〒160-0022 新宿7-26-4
落合保健センター	☎(3952)7161	☎(3952)9943	〒161-0033 下落合4-6-7
女性の健康支援センター	☎(3351)5161	☎(3351)5166	〒160-0008 四谷三栄町10-16 (四谷保健センター内)

◆ 予約制のものは5月7日(木)から受け付けます ◆

ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては変更する可能性がありますので、お問い合わせください。

事業名	担当	日	時間	内容
育児相談	牛込	12(金)	9:00~10:00	個別相談(おおむね1歳までの乳幼児)
	四谷	4(木)	9:30~11:30	さくらんぼくらぶ(個別相談)
育児・おっぱい相談	東新宿	19(金)	9:00~10:30	保健師・助産師・栄養士の個別相談
	落合	3(水)	13:00~14:30	おっぱい相談は予約制
女性の健康専門相談	女性の健康支援センター(四谷)	5(金) 産婦人科系全般 23(火) 更年期専門	14:00~16:00	予約制。女性の婦人科医などの個別相談。思春期から更年期の女性のからだや婦人科系の症状などについて相談できます。
	牛込	23(火)	14:15~16:30	
精神保健相談	四谷	22(月)	14:00~16:15	予約制。精神科医師による思春期から高齢期(認知症を含む)までの「こころ」の相談
	東新宿	10(水)	13:15~15:30	
	落合	11(木)	14:00~16:15	
	牛込	9(火)	14:15~16:30	予約制。精神科医の個別相談
うつ専門相談	牛込	8(月)	13:30~15:30	予約制。理学療法士・作業療法士が自宅を訪問し、実技指導のほか、リハビリ等のアドバイスを行います。
	四谷	12(金)・29(月)	13:30~15:30	※管理栄養士・歯科衛生士の訪問指導(栄養・歯科のアドバイス・実技指導)は随時実施(予約制)
	東新宿	29(月)	13:30~15:30	
	落合	2(火)	13:30~15:30	

5月14日~20日はギャンブル等依存症問題啓発週間

それもしかしてギャンブル等依存症かも?

【問合せ】保健予防課保健相談係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3862へ。

ギャンブル等依存症とは、パチンコやスロット、競馬等のギャンブルにのめり込んでコントロールができなくなる状態のことです。ご自身やご家族で、下枠の項目に当てはまる方、ギャンブル等に関するお悩みを抱えている方は、各保健センター(上記参照)へご相談ください。

こんな行動に心当たりのある方はギャンブル等依存症にご注意を

- 興奮を得るために、使用金額を増やしてギャンブル等をする。
- ギャンブル等をするのを中断したり、中止したりすると落ち着かなくなる、またはイライラする。
- ギャンブル等をするのを制限しよう、減らそう、またはやめようとしたが成功しなかったことがある。
- しばしばギャンブル等に心を奪われている。
- 苦痛な気分のときにギャンブル等をすることが多い。
- ギャンブル等の負けを取り戻そうとして別の日にギャンブル等をすることがある。
- ギャンブル等へののめり込みを隠すためにうそをつく。
- ギャンブル等によって大切な人間関係・仕事・教育または職業上の機会を危険にさらしたり失ってしまったことがある。
- ギャンブル等によって引き起こした絶望的な経済状態から免れるために、他人にお金を出してくれるよう頼んだことがある。(DSM-5より)

保健センターで精神科医による依存症の専門相談をお受けしています

ギャンブルだけでなくアルコールや薬物、ゲーム等へののめり込みについて、お悩みの方やそのご家族が対象です。開催時期等、詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

【依存症専門相談】5月28日(木)午後1時15分~3時30分に東新宿保健センターで実施します。事前に同センターに予約が必要です。

令和2年度 健康診査・がん検診

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を受け開始を見合わせています

【問合せ】健康づくり課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)4207へ。

健(検)診の開始時期は、新型コロナウイルス感染症の状況により判断し、区ホームページ等でお知らせします。受診する方は、開始日を確認の上、医療機関へご連絡ください。

【対象】▶①75歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方(65歳~74歳の任意加入者を含む)・生活保護等を受けている方

▶②16歳~39歳の方(学校・勤務先等で健診を受ける機会がある方を除く)・40歳~74歳で新宿区の国民健康保険に加入している方・生活保護等を受けている方

【健(検)診票の発送】▶①の方へは4月28日に発送しました。

▶②の方へは5月末までに健(検)診票を順次発送します。

※今回送付した健(検)診票は、受診するまで保管してください。

子ゴコロ・親ゴコロ相談@東京のご利用を

●児童虐待防止のためのLINE相談

都では、児童虐待を防止するためのLINE(右図QRコードからリンク)を活用し、お子さんや保護者からの相談を受け付けています。子育ての悩みや困りごとなど、気軽にご相談ください。

【相談時間】午前9時~午後11時(土・日曜日、祝日等は午後5時まで)

【問合せ】東京都福祉保健局計画課 ☎(5320)4137へ。



新型コロナウイルス感染症 に関する各種相談

4月23日時点の情報を
掲載しています
各所のホームページ等を参考に相談
窓口を以下のとおりまとめました。内
容は変更している場合があります。詳
しくは、各所のホームページをご確認
ください。

症状・感染について

内容		相談先	電話・ファックス
感染の疑いがある 次のいずれかの症状がある方 ▶強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある ▶風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上(高齢者や基礎疾患のある方は2日程度)続いている		《新宿区》 帰国者・接触者電話相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《東京都》帰国者・接触者電話相談センター (月～金曜日午後5時～翌午前9時、土・日曜日、祝日等は24時間受け付け)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820 ☎(5320)4592
症状・予防など 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談(感染の疑いや症状がある等の相談を除く)		《新宿区》新型コロナウイルス相談電話 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《厚生労働省》(午前9時～午後9時)	☎(5273)3836 FAX(5273)3820 ☎0120(565)653
【多言語】 症状・予防など	英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語・日本語	《東京都》保健医療情報センター「ひまわり」(午前9時～午後8時)	☎(5285)8181
	英語・中国語・韓国語・日本語	《東京都》 新型コロナコールセンター(一般電話相談)(午前9時～午後10時)	☎(0570)550571
【聴覚障害のある方向け】症状・予防など		《東京都》新型コロナウイルス感染症相談窓口	FAX(5388)1396

経済支援について

内容		相談先	電話・ファックス等
個人向け	【(仮称)特別定額給付金】 4月27日時点で住民基本台帳に記録されている方への給付金 ▶一人につき10万円	《新宿区》特別定額給付金対策室 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時) 《総務省》(仮称)特別定額給付金コールセンター (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後6時30分)	☎(3200)6000 FAX(5273)4366 ☎(5638)5855
	【個人向け資金貸付】 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等で収入が減少した世帯への緊急小口資金・総合支援資金(生活支援費)の貸付の特例措置	《新宿区社会福祉協議会》 (土・日曜日、祝日等を除く午前9時～午後5時)	☎(5273)3546 FAX(5273)3082
	【住居確保給付金】 離職等により住居を失うおそれのある方等に対する家賃相当額の給付金(上限あり。所得等、諸条件あり) ※原則として郵送での申請を受け付けています。	《新宿区》生活支援相談窓口 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)3853 FAX(3209)0278
企業向け	【持続化給付金】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者に対する国の給付金 ▶法人…200万円 ▶個人事業者等…100万円	《経済産業省》中小企業金融・給付金相談窓口 (午前9時～午後5時)	☎0570(783)183
	【感染拡大防止協力金】 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた都の要請等に応じ、施設の使用停止に協力した中小企業への協力金 ▶単独店舗…50万円 ▶複数店舗…100万円	《東京都》緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター (午前9時～午後7時)	☎(5388)0567 HP https://www.tokyo-kyugyo.com
	中小企業の相談・支援 利子と保証料全額補助の緊急融資のあっせん(貸付限度額/500万円)、セーフティネット保証、危機関連保証、商工相談等	《新宿区》産業振興課産業振興係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(3344)0702 FAX(3344)0221
	【雇用調整助成金】 新型コロナウイルス感染症の影響で休業等を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するための助成金 ▶一人1日8,330円	《厚生労働省》 雇用調整助成金コールセンター(午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999
休業補償	【学校等休業助成金・支援金】 新型コロナウイルス感染症の影響による小学校等の臨時休業に伴い、雇用する労働者の申し出により有給休暇を取得させた事業主や、小学校等の臨時休業に伴い、お子さんの世話をを行うために仕事ができなくなった個人で仕事をする保護者への国の補償 ▶事業主…労働者一人1日上限8,330円 ▶フリーランスの方…1日上限4,100円	《厚生労働省》 学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター (午前9時～午後9時)	☎0120(60)3999

区税・保険料等の猶予等について

内容	相談先	電話・ファックス
区民税	《新宿区》税務課納税係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(3209)1111 FAX(3209)1460
国民健康保険料	《新宿区》医療保険年金課納付推進係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4158 FAX(3209)1436
後期高齢者医療保険料	《新宿区》高齢者医療担当課高齢者医療係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4562 FAX(3203)6083
介護保険料	《新宿区》介護保険課資格係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4273 FAX(3209)6010
国民年金	《新宿区》医療保険年金課年金係 (土・日曜日、祝日等を除く午前8時30分～午後5時)	☎(5273)4338 FAX(3209)1436
	《新宿年金事務所》 (月～金曜日午前8時30分～午後5時15分)	☎(5285)8611 FAX(5285)8649

その他の相談・問合せ

内容	相談先	電話・ファックス
都の緊急事態措置	《東京都》緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター (午前9時～午後7時)	☎(5388)0567
マスクの全戸配布 厚生労働省が全戸へ郵送配布する布製マスク	《厚生労働省》布製マスクの全戸配布に関する電話相談窓口 (午前9時～午後6時)	☎0120(551)299
マスク等の物資 マスク・消毒液やトイレトーパーの不足の解消等	《厚生労働省》 (午前9時～午後9時) 《経済産業省》 (月～金曜日午前9時～午後5時)	☎0120(565)653 ☎0570(550)612
【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う多言語相談】 感染の疑いや症状がある等の相談を除く	《東京都》東京都外国人新型コロナ生活相談センター (土・日曜日、祝日等を除く午前10時～午後5時)	☎0120(296)004